

# 刑務共済

だより

ご家族にもお見せください。



## 掲載内容

- ①【平成29年度刑務共済組合決算の概要】  
・短期給付事業・保健事業・貯金事業・貸付事業
- ②組合員証等の紛失防止について
- ③被扶養者の認定における注意点について
- ④人間ドック等の早期予約・受検をしてみませんか？
- ⑤KYOSAI あっせんCUP ノミネート編
- ⑥各種貯金事業大募集！
- ⑦教えて！KYOSAI 君（第21回）  
～「災害見舞金」制度について～
- ⑧編集後記

2018.8  
No.48

# 【平成29年度刑務共済組合決算の概要】

平成29年度の決算について、本年6月13日（水）に開催された運営審議会において、承認を受けましたので、その概要をお知らせします。

なお、各経理の決算（収支）概要については、表1「平成29年度決算経理別損益比較表」を参照ください。

表1 平成29年度決算経理別損益比較表

(単位：百万円)

区分 経理	平成28年度決算			平成29年度決算			対前年度増減		
	収入	支出	差	収入	支出	差	収入	支出	差
短期	16,384	14,310	2,074	16,887	16,005	882	503	1,695	△1,192
保健	392	412	△20	374	377	△3	△18	△35	17
貯金	378	323	55	352	254	98	△26	△69	43
貸付	198	155	43	166	130	36	△32	△25	△7

## 短期給付事業

短期給付事業では、組合員とその扶養者の医療費をはじめ、出産、死亡、休職、災害等に対する給付を行うとともに、高齢者にかかる医療費を負担する支援金（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等）及び介護保険制度への拠出をしています。これらの財源は、主に毎月の給与や期末・勤勉手当から徴収する掛金と、事業主である国からの負担金によって賄われています。

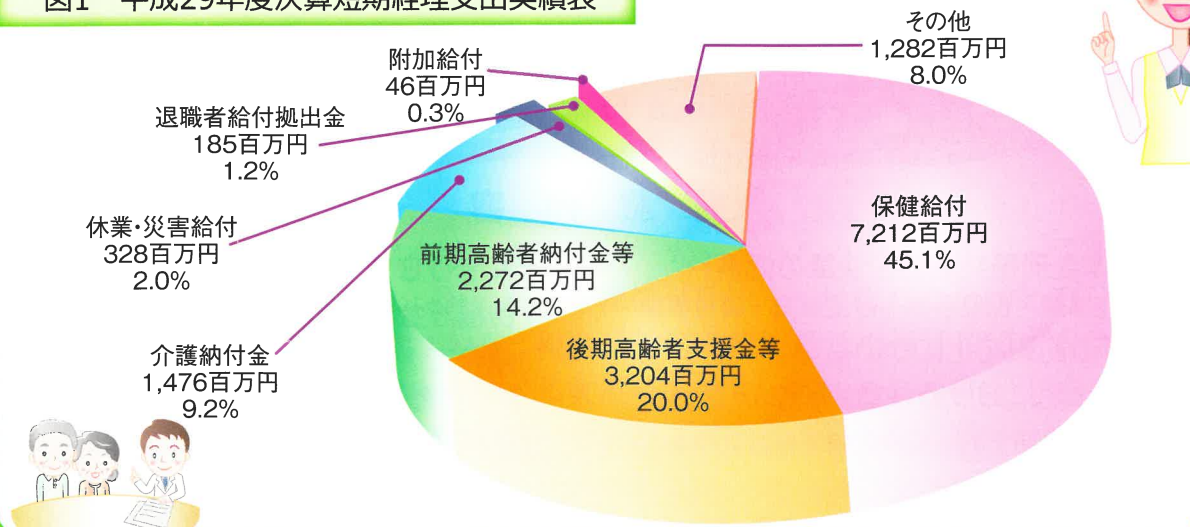
平成29年度の決算状況ですが、収入は、前年比で約5億3百万円の収入増となり、総額168億8千7百万円でした。

支出においては、前期高齢者納付金の支出が大幅に増加したことで、前年度から支出額が約16億9千5百万円増加し、総額は、160億5百万円となりました。

よって、平成29年度決算では、当期利益金として、約8億8千2百万円を計上しました。

※平成29年度の決算では、大幅な利益金を積むことができましたが、依然として医療費の増加が見込まれることから、今後当組合においても、健康促進及び医療費の増加を抑制するため、様々な働きかけを行う予定です。組合員及びそのご家族様においても、将来の病気リスク軽減のため、自身の健康づくりに、なお一層努めていただければと思います。

図1 平成29年度決算短期経理支出実績表

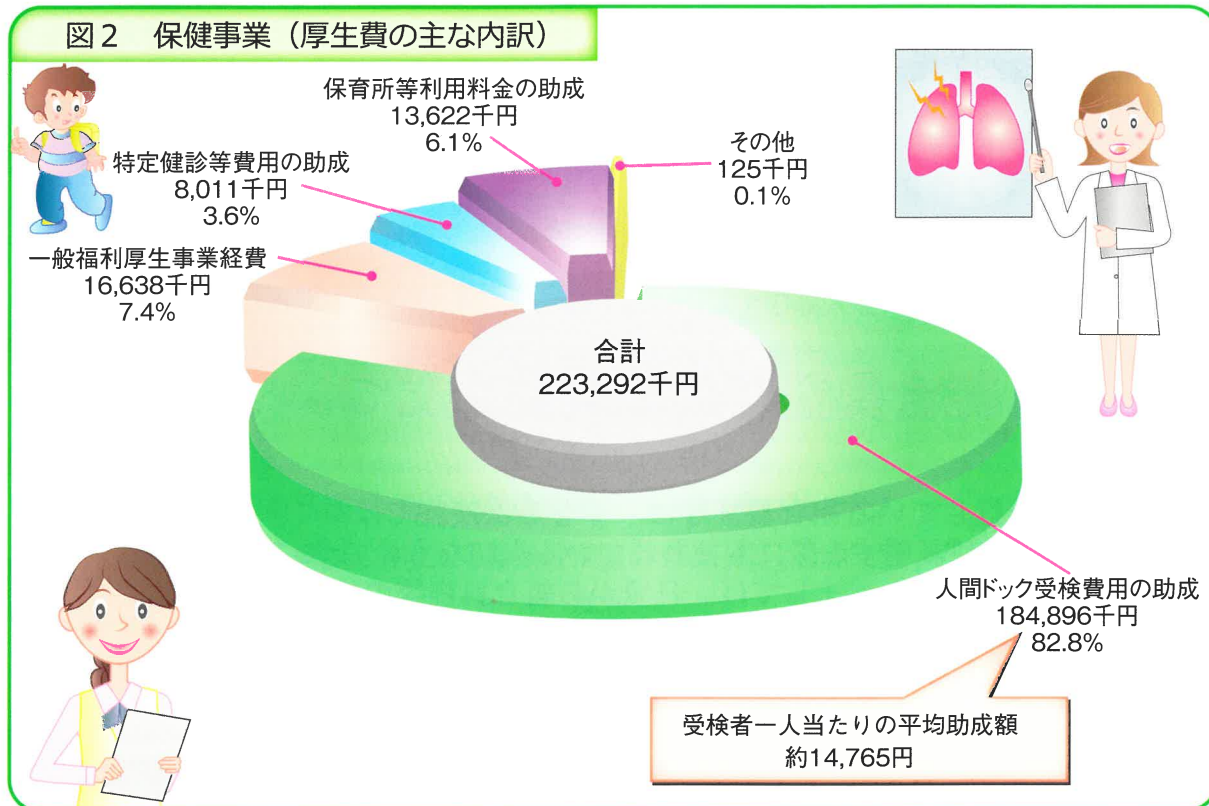


# 保健事業

保健事業では、組合員とご家族のために健康管理やレクリエーション等に関する事業を行っています。

平成29年度の収入は、国からの負担金と組合員からの掛金収入等で約3億7千4百万円となり、一方、支出については、各種助成金や国家公務員共済組合連合会への福祉財源としての繰入れ等で約3億7千7百万円となり、結果、約3百万円の当期損失金を計上することになりました。

図2 保健事業（厚生費の主な内訳）



# 貯金事業

貯金事業では、団体積立貯金のほか、保険事業として、団体定期保険（総合医療保険を含む）、団体傷害・傷害疾病保険及び団体積立年金保険といった、合計4つの事業を行っています。

貯金事業全体の収支状況は、有価証券利息等による収入が約3億5千2百万円、委託費、支払利息等の支出が約2億5千4百万円となり、約9千8百万円の当期利益金を計上しました。

なお、各事業の平成29年度末における加入率は、表2のとおりです。

				表2 加入率
事業名	団体積立貯金	団体定期保険	団体傷害等保険	団体積立年金保険
年度				
平成29年度	54.9%	50.9%	59.3% (*)	40.6%

(\* 団体傷害等保険の加入率には、団体傷害疾病保険分も含む。)

# 貸付事業

貸付事業では、臨時の出費、結婚、教育、葬祭、住宅・土地の購入等に必要な資金の貸付けを行っています。

本事業の収支状況は、貸付金利息等の収入が約1億6千6百万円、支払利息等の支出が約1億3千万円となり、約3千6百万円の当期利益金を計上しました。

なお、平成29年度末の貸付状況は、表3のとおりです。



表3 貸付件数・貸付金額

普通貸付	3,289件 17億893万円
特別貸付	1,041件 3億8,335万円
住宅貸付	772件 18億3,622万円
特別住宅貸付	2件 3,700万円
合計	5,104件 39億6,550万円

## 組合員証等の紛失防止について

当組合が発行している組合員証等は、単なる保険証ではなく、組合員等の資格や身分を、公的に証明する際にも使われている大切なものです。

組合員の皆様におかれましては、日頃から組合員証等の紛失等防止にご協力いただいているところですが、依然として紛失等が後を絶ちません。

今一度、組合員証等の重要性を認識していただき、より一層紛失等防止に努めていただきますよう、ご協力をお願いします。



### 組合員証等は今どこにありますか？

紛失した方や盗難にあった方のほとんどが、財布の中に入れて携行していました。

安易に携行はせず、自宅で保管する際も保管場所を決めて、いつも所在を明らかにしておくようお願いいたします。



### 紛失した際の事後処理は大変です！

万が一組合員証等を紛失した場合は、警察への届出はもちろん、当組合へ報告書等の提出をしていただき、その後、組合では医療機関等へ当該組合員証等の使用無効を通知するなどの繁多な手続を行わなければなりません。

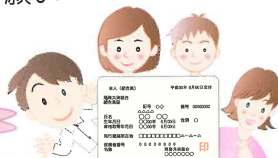
さらに、紛失した組合員証等が悪用されてしまった場合は、その損害額を紛失した組合員に弁済していただく可能性もありますので、お一人お一人が責任を持って保管を行ってください。



### ご家族への注意喚起もお願いします！

ご家族による亡失事案も多発しています。

遠方にお住まいのご家族がいらっしゃる場合も、被扶養者証の紛失等防止について注意喚起していただきますよう、ご協力をお願いします。



組合員証等には、裏面に現住所をしっかりと書きましょう。

### 万が一無くしてしまったら…

気づいた時点ですぐに、共済係担当者までご連絡ください。

二次被害を避けるためにも、迅速なご対応をお願いします。



## 被扶養者の認定における注意点について

皆さまには、扶養されているご家族はいらっしゃいますか？

共済組合では、毎年1回以上、被扶養者としての要件の確認を行っていますが、その際に、ご家族の方が被扶養者としての要件を満たしていなかったことが判明し、遡及して扶養認定を取り消されるケースが後を絶ちません。

遡及して被扶養者の認定を取り消されますと、取消となった期間中に被扶養者証を使用して病院にかかった医療費等のうち、自己負担部分を除く共済組合が支出した金銭について返還請求されるに留まらず、取消となった期間中の国民健康保険制度加入による国民保険料の負担等もあることから、皆さんの経済的負担が一層重くなります。

下のチェック表は、扶養認定遡及取消となり得るケースを列挙したものです。皆さまにおかれては、一度チェックしていただき、一つでも当てはまる事項があった場合には、早急にお近くの共済係にご相談願います。

- 扶養している家族のうち、月に108,333円以上の収入を得ている者がいる。
- 扶養している家族が正社員又はアルバイトとして働き始めた。
- 扶養している家族が、共済組合発行の被扶養者証ではなく、別の保険証等を使用していた。
- 扶養している家族が、雇用保険の受給を受けた(受け始めた)。
- 扶養している家族の中に、労働条件に変更があった(労働時間の増加及び時給アップ等があった)家族がいる。
- 家族が自営業で働き、毎月10万円程度の収入を得ている。



子供さんが親に内緒でアルバイトをしている場合もあり、その場合には注意が必要です。



## 人間ドック等の早期予約・受検をしてみませんか？

当組合では、組合員及び被扶養者の皆さまの健康管理を目的として、人間ドック、特定健康診査等の受検助成事業を行っていますが、例年、秋以降は大変混み合い、思ったような予約が取れなくなりがちです。早期に予約・受検を実施すると以下のようなメリットがあります。

### メリット1

◎希望の日時、病院で受検ができるほか、人気のオプションも選択しやすい！

### メリット2

◎万が一、特定保健指導の対象となった場合、今年度中に同指導を終えられるため、すぐに健康な状態に戻れるかも！



メリットが気になったら  
すぐ予約を!!!



申込期限：平成31年1月31日(木)まで  
受診期限：平成31年2月28日(木)まで

# KYOSA | あっせんCUP ノミネート編

全国推定1億人の刑務共済組合ファンの皆さま、お待たせしました。当組合一般福利厚生事業におけるあっせん事業の中でどれが本当にお得なのか？今回はいくつかある当組合あっせん事業のうち、特にノミネートされた4つの事業について簡単にご紹介します。よく見ると実はいろいろお得に使えるものもあるかもしれませんから、お見逃しなく……。



## ノミネートNO.1 新規部門 「親御さん安心パッケージ」

あの、「ホームセキュリティ」のセコムが贈る、親御さんを見守る安心をパッケージしたサービスです。

当組合員が申し込むと、契約料金もお安く、かつ、機器設置料も無料!!!

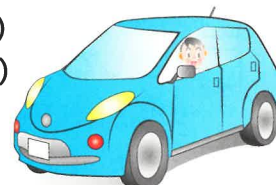
(お得度★★★★)  
(セコム度★★★★)



## ノミネートNO.2 安定部門 「ワンディスキップ」

皆さまから長い間ご愛顧を受けてきたニッポンレンタカーサービス(株)の当組合向けレンタカー割引「ワンディスキップ」は通常手段でレンタカーを借りるよりも最大55%おトク!小回りの効く旅行等で大活躍!!!

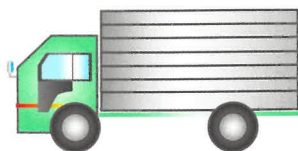
(カーナビ度★★★★)  
(営業所多さ★★★★)



## ノミネートNO.3 引越部門 「共済組合特典引越システム」

「しんせつ・ていねい・あんしん」でおなじみのハトのマークの引越センターが組合員のお引越をお手伝い。当組合員の引越は、運賃10%オフ、引越代金後日入金OK等特典もりだくさん。利用しない手はないでしょう!!!

(ハト度★★★★)  
(ポッポ度★★★★)



## ノミネートNO.4 居住部門 「レオパレス21」

(株)レオパレス21がお送りする当組合限定プラン。組合員のご家族(2親等以内)であれば、当会社が管理する全国57万室の賃貸住宅入居時仲介手数料が不要、また、入居時契約金から特典値引きがあります!!

(むちゅう度★★★★)  
(頑張る度★★★★)



# 各種貯金事業大募集！

各種貯金の募集時期がやってきます！  
各種事業とも、募集は「年・一回」ですので、お忘れのないようお願いします。



## 募集予定時期(平成30年度)

団体積立貯金	9月 3日(月)～ 9月18日(火)	月1,000円から積立可能 月2回の払戻し 利息は年0.25% (※平成29年4月1日～)
団体傷害疾病保険	9月 3日(月)～ 9月21日(金)	団体割引率30%!! 「ケガ」, 「病気」の補償制度 ガン重点補償タイプが人気
団体定期保険 団体医療保険	11月19日(月)～ 12月20日(木)	「死亡」・所定の「高度障がい」状態に備えて! ※詳細は、下記をご覧ください。
団体積立年金保険	11月19日(月)～ 12月20日(木)	退職後の生活に備えて! 公的年金の補てんにコツコツと。

## グループ保険(団体定期保険)

### 死亡・所定の高度障がい状態に備えて！

相互扶助の精神で運営されている刑務共済組合のグループ保険は、配偶者・子どもを含めて約1万5千名超(※)が加入する組合員限定の制度です！ (※)平成30年3月現在

特徴

### 1 加入しやすい保険料

団体保険として割引が適用された保険料です。



加入しやすい保険料のグループ保険に、ぜひご加入を！

月払保険料(本人)は…

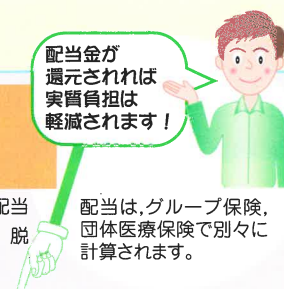
死亡保険金額 (高度障がい保険金額)	3,000万円	2,500万円	2,000万円	1,500万円	1,000万円	500万円	300万円
月払保険料	7,200円	6,000円	4,800円	3,600円	2,400円	1,200円	720円

◇保険料は毎年の更新日に再計算し適用します。

### 2 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は 配当金のお受取が可能

配当還元率 (平成29年度実績) ▶ 約25.8%(注)

配当金が  
還元されれば  
実質負担は  
軽減されます！



(注) 年間払込保険料に対する配当金の割合です。なお、記載の数値は平成29年度の配当実績に基づくものであり、将来のお受取をお約束するものではありません。また、脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受取になれません。

配当は、グループ保険、団体医療保険で別々に計算されます。

### 3 1年単位で自動更新

ライフステージの変化に合わせて、毎年保障額の見直しができます。また、変更がない場合は同額で自動更新されます。(ただし、健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。)

### 4 告知によるお申込み手続き

医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。



# 教えて! KYOSA I 君(第21回)

## ～「災害見舞金」制度について～



けいむ君

きょうさい君



最近、地震とか大雨とか、災害が多いよねえ。結婚して、新居住まいだから、心配だよ…。



念願のマイホームだったもんね。積立貯金もおろして、住宅貸付も受けて、一杯頑張ってゲットした家だもんね。

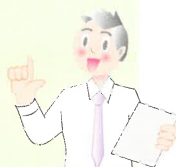


そうなんだよ。だからこそ不安になるんだ。



ところで、そんな念願のマイホームが災害によって被害を受けたとき、共済組合から災害見舞金が支給されることがあるの知ってた？

えっ、そんなの、あったっけ？



やっぱり知らなかったんだ。そういうところ、君は変わらないね。ある意味、好感が持てるよ。

でも、組合員が水震火災その他の非常災害により、住居や家財に損害を受けた場合、その損害の程度に応じて見舞金が出ることは知っておいた方がいいよ。

とすると…もう安心だね!! 何の心配もない。保険もいらぬ。夢のマイホーム…♪



…そういう早合点も君らしいね。見舞金は補償金じゃない。第一、金額も少ししか出ないし、また、給付するまでには時間が掛かる。不安なら火災保険や地震保険に加入するとか、自力の備えを怠らないことが大切だよ。ついでに言うと、見舞金の申請には、被災状況の確認もあるから、万が一被害に遭った場合には、被害状況を写真等で記録化しておくことも必要だね。

そだねー。結局、「備えあれば憂いなし」…か。いや、どちらかと言えばお金がぐるぐるタイム…「金は天下の回り物」だな…うんうん。頑張ろう!!



…そだねー (…ほんと、気楽だねえ)。



毎年この時期発行する「共済だより」は、決算に関する情報提供を主としています。皆様をご存知のとおり、共済組合は、組合員、一人一人からの掛金等をもって運営されておりますので、その財務状況は、組合員の皆様にぜひ知っていただきたいところです。

また、共済組合の本質的業務である、組合員皆様の健康増進や福祉に関するサポートを行うためには、健全な財政基盤の確保が必要不可欠です。

我々も、今後一層励んでいきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。